

高等裁判所事務局長事務打合せ 進行予定（10月7日）

※ウェブ会議による方法で実施する。

1 開議（午後1時15分）

事務総長挨拶

2 協議

○ 当面する組織的課題への取組について（120分）

■ 途中休憩（2回）

3 フリーディスカッション（25分）

4 事務総局からの情報提供（10分）

（午後4時15分頃 閉議）

令和4年10月高等裁判所事務局長事務打合せ結果概要

裁判所のデジタル化を推進する過程においては、最高裁から下級裁に対する情報提供や意見聴取の頻度が高くなる中、どのように最高裁と高裁・地家裁との連携を図るべきかという観点を中心に議論がされた。例えば、各高裁に設置されたデジタル企画チームを活用するなどして、単に最高裁から地家裁に情報を提供するだけではなく、一定の整理をして、地家裁で議論・意見集約しやすくなるような工夫を行っている例や、裁判官層、書記官層のいずれにおいても若手の意見をより積極的に取り入れられるよう、意見交換の場の設定等を工夫している例などが報告された。他方、より実効的な意見交換を行っていくためには、最高裁からの情報提供や意見聴取が、デジタル化のグランドデザインの中でどのように位置付けられるのかを明確にすべきである、今後のデジタル化の進展に伴い、情報提供や意見交換の在り方自体が変わってくることも踏まえて高裁の役割の検討をしていくべきといった意見も出された。

また、審理運営改善に向けた取組も含め、ウェブ会議等を利用して部や庁といった枠組みや職域を超えた議論がされる機会が増加してきているところ、各取組の単なる紹介に留まらず、実質的な意見交換に発展させ、より積極的に書記官に議論に参加してもらうためにはどのような工夫が必要かといった点について意見交換がされた。意見交換の場における現場の負担感も増大しているという問題意識については、意見交換の頻度の調整や当該意見交換のテーマごとに濃淡を付ける工夫をしている例が紹介されたほか、各部総括や裁判官の個人の能力に依存することなく意見交換を持続的に行うことができるよう、組織的な支援を行っていくべきといった意見が出された。